

指定管理候補者の選定結果

今年度で指定管理期間を満了する施設について、見附市指定管理者選定等委員会にて審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

契約内容（市納入金算定方法）を「見附方式（利益の1/2）」から「収入歩合方式」に見直しをして公募した収益2施設について、「道の駅パティオにいがた」は、新しくマルイ・きらく共同事業体様が選定され、「みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設」は、現在の指定管理者であるF F F F F u n株式会社様が選定されました。

なお、「見附市コミュニティ銭湯」については、現在の指定管理者である株式会社本久様に契約内容は現在のままで1年間運営していただき、その上で、施設の適切な運営方式について検討を続けていきます。

指定管理者は、今後12月市議会の議決を受けて、正式に指定されます。

1. 選定された指定管理候補者

指定期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

- ・道の駅パティオにいがた
マルイ・きらく共同事業体
- ・みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設
F F F F F u n株式会社
- ・見附市文化ホール
アルカディア事業体

指定期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

- ・見附市コミュニティ銭湯
株式会社本久

2. 選定方法

- （1）道の駅パティオにいがた、みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設、見附市文化ホールについて
 - ・公募に対し、申請のあった団体の事業計画について、公開プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、指定管理者選定等委員会において審査を行った。
- （2）見附市コミュニティ銭湯について
 - ・公募は行わず、現在の指定管理者から提出された事業計画書について、指定管理者選定等委員会において審査を行った。

3. 今後の予定

- ・12月議会 指定管理者の指定（議決）
- ・1月～3月 業務の引き継ぎ等
- ・4月1日 協定書の締結、業務開始